

【厚木北地区】令和4年度自治会長と市長とのまちづくりフリートーク実施結果【最終報告】

日時: 令和4年8月17日(水) 午後5時45分～午後7時15分
会場: 厚木北地区市民センター
参加者: 地区の自治会長(10名)、公民館地区館長、市長、副市長、教育長、市長室長、まちづくり計画部長、都市整備部長、市街地整備担当部長、地区市民センター所長

テーマ 『中心市街地としてのまちづくり』について

厚木北地区は、大型店舗や国・県・市の主要な公共施設が集約している本市の中心市街地となっている。古くは「小江戸」と言われ、江戸時代には相模川の渡しの宿場町として栄えてきた。昭和時代には、数多くの百貨店などが立ち並び、買い物客でにぎわっていたが、近年では高層マンションなどの建設が進む一方、大型店舗の撤退や少子高齢化の影響などで、中心市街地としての活性化が薄れつつあるように感じている。そのような中、市の政策では「中町第2-2地区周辺整備事業」や「本厚木北口周辺整備事業」、さらには「本厚木駅周辺歩いて楽しいまちづくり推進計画」、「相模川水辺ふれあい拠点創出事業」など、この地域内に様々な事業が計画されており、私たち地域住民も地域の活性化が図られるものと期待している。本市の中心市街地のこれからの在り方について、市の考えを改めてお聞かせいただき、意見交換を進めていきたい。

自治会長からの意見	市長等からの回答
-----------	----------

意見1 中心市街地のこれからの在り方について

<p>【厚木北地区自治会連絡協議会】 ■今後、中心市街地は「中町第2-2地区周辺整備事業」や「本厚木駅周辺歩いて楽しいまちづくり推進計画」など、様々な事業が計画されており、地域の活性化が図られるものと期待している。本市の中心市街地のこれからの在り方について、市の考えを改めてお聞かせいただきたい。</p>	<p>【市長】 ■今年度新たに「本厚木駅周辺歩いて楽しいまちづくり推進計画」を策定し、今後10年程かけて都市機能を向上させていく。また、中町第2-2地区周辺の約4.5ヘクタールは、「第3の居場所づくり」という考え方で、複合施設は「いい日々、いい時間」というコンセプトとしている。地元の皆さんとともに、にぎわいの創出を目指したまちづくりを進めていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・公園緑地整備事業 現在、厚木中央公園の一部は厚木排水区浸水被害軽減対策事業の建設工事に伴う作業ヤードに使用しているが、同事業が今年度に完了した後、令和5年度から厚木中央公園のリニューアル工事を進めていく。・(仮称)交通結接ゾーン整備事業 バスセンターについては、「複合施設等整備基本計画」に基づき、厚木シティプラザの敷地などを活用して、路線バスの発着拠点である交通結節点としての機能強化など整備を進めていく。・(仮称)本厚木駅北口地区市街地再開発事業 令和3年10月に、土地や建物の権利者で構成される本厚木駅北口地区市街地再開発準備組合が組織され、今後、市街地再開発事業の事業化に向けた検討を進めていく。・複合施設整備事業 「複合施設等整備基本計画」に基づき、厚木バスセンターの東側に、図書館、(仮称)未来館、市庁舎、国県の機関からなる複合施設の整備を進めていく。・中町第2-2地区周辺アクセス事業、無電柱化整備事業、中町停車場線整備事業 複合施設の整備に伴い、周辺の交通環境への影響について解析をした結果、現在の交通体系でも交通の処理に問題はないとのことであったが、更なる円滑な交通環境を確保するため、東西軸と南北軸の道路を整備をすることによって、影響を少なくしていく。 複合施設の北側の道路と小田急線に沿った中町北停車場線の2つの道路は、中町第2-2地区周辺における路線バスの円滑な運行、歩行者や自転車の安全な動線確保等に対応するため、拡幅や無電柱化の整備を進めていく。
---	--

意見2 鉄道網の整備や新交通システムの導入について

【西仲自治会長】
■中心市街地の活性化には鉄道網などの整備が必要と思われる。
本市の主要駅である本厚木駅は、1日平均10万人を超える利用者がある駅なので、鉄道網の利便性をさらに高める必要があるのではと考えている。
また、市内に南北を走る鉄道があれば市街地への往來の利便性が高められる。
例えば、相鉄線の延伸や京王線の乗り入れなどの必要性についてどのようにお考えでしょうか。
また、以前、本厚木駅から森の里地区へのモノレールの建設計画が検討された経緯もあったが、厚木北地区の地域住民としては、中心市街地における交通混雑解消と、安心安全な交通網の整備が重要課題だと思うので、改めて、抜本的に新交通システムの導入を検討してみたいかでしょうか。

【市長】
■相鉄線の延伸については、線路の高さや幅などの構造的なものや1日の路線の本数、隣接の海老名市や小田急電鉄の考え、建設の財源や採算性など課題が大きい。
市としては、小田急多摩線の市内への延伸及び相鉄本線の本厚木駅乗り入れについて、都市計画マスタープランに位置付け、長期的なまちづくりの視点に立って、鉄道事業者への要望や、近隣自治体と連携した調査・研究等を行っている。
国の交通政策審議会では、唐木田から上溝までの区間で、それより南の愛川、厚木までには至っていない。
【まちづくり計画部長】
■モノレール等の新交通システムについては、過去に昭和56年から昭和58年にかけて、森の里や上依知、上荻野への都市モノレールなど様々なシステムについて検討してきたが、採算性など課題が大きく実現には至っていない。
近年では、自動運転バスの開発なども積極的に行われており、これらを活用した次世代モビリティシステムの開発状況などを注視しながら、市民生活と産業活動を支える質の高いモビリティサービスの実現に向け取り組んでいく。
15年に1度開催される国の交通政策審議会では、小田急多摩線について、上溝までの話はあるが、相模原以南の路線については構想路線として県の計画の位置づけである。
相鉄線、小田急多摩線の延伸については、建設費用が莫大であり、人口減少社会でどう採算をとっていくか課題となる。次の交通政策審議会まで10年近くあるが、小田急多摩線の市内への延伸及び相鉄本線の本厚木駅乗り入れについて、都市計画マスタープランに位置付け、長期的なまちづくりの視点に立って、鉄道事業者への要望や、近隣自治体と連携した調査、研究等を行っていく。
《現況・今後の対応等》
■鉄道網の整備については、長期的な視点に立って近隣自治体と連携し調査・研究等を行っていくとともに、次世代モビリティシステムの開発状況を注視し、質の高い移動サービスの実現に向けて取り組んでいく。
県が事務局となっている神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて鉄道事業者に要望するとともに、厚木市、相模原市、愛川町、清川村で組織する「小田急多摩線延伸促進に関する連絡会」において、引き続き、調査・研究を進めていく。(都市計画課)
《中間報告以降の状況等》
■小田急多摩線延伸や新交通システムの導入については、引き続き、調査・研究を進めていく。

意見3 三川合流点から旭町スポーツ広場までの河川敷の一体利用について

【東町自治会長】
■「厚木市の東の玄関」として親しみのある河川環境を構築するため、三川合流点から旭町スポーツ広場までの河川敷を市が一体利用する考えはないか。
三川合流点を中心に花見、鮎釣り、散歩など四季折々に憩いの場として利用されているが、現状の河川敷は、たびたび発生する雑草火災や散策路幅員の半分以上を雑草が覆うなど、環境が悪化している。
現在計画されている「相模川水辺ふれあい拠点創出事業」を積極的に推進すれば市街地環境を活かした潤いのある河川環境が創出され、総合計画での地区の課題も解消され、「中町第2-2地区周辺事業」や「本厚木駅北口周辺整備事業」及び「本厚木駅周辺歩いて楽しいまちづくり推進計画」と一体となった素晴らしい環境が構築されると思う。

【市長】
■三川合流地点は、まさに川文化の中心で、大切にしていかなければならない。三川合流地点の「相模川水辺ふれあい拠点創出事業」については、河川区域として、そのほとんどが県の土地になっている。地域の皆さんの思いも含めて色々な意見を伺い、ともに歩ませていただきたい。
【都市整備部長】
■相模川水辺ふれあい拠点創出事業では、現在、三川合流点を中心多目的活動(拠点)ゾーンとして、事業を進めている。
堤防道路の散策路について、今年度は相模大橋下流の大きな木2本の伐採を予定しており、見通しが悪い箇所や水面が見えない箇所の対応をしていく。また、雑草についても必要に応じて除草を実施していく。
《現況・今後の対応等》
■「相模川水辺ふれあい拠点創出事業」については、地域の皆さんの思いも含めて色々な意見を伺い、ともに歩ませていただきたい。(河川ふれあい課)
《中間報告以降の状況等》
■「相模川水辺ふれあい拠点創出事業」については、地元自治会長や関係団体から意見を伺うことを目的として10月に「相模川三川合流点地区利用調整協議会」を設置した。
堤防道路の散策路については、2月から3月にかけてあゆみ橋から小田急線高架下までの伐木等を実施する。

意見4 寿町弁天広場の整備について

【大手南自治会長】
■令和3年7月に、「寿町弁天広場」について、公園施設としての整備を要望し、翌8月に「中心市街地の貴重な市有地であることから、公園の検討を含め、有効な土地活用を図るべく、関係部署で調整してまいります。」との回答をいただいた。
現在までの進捗状況をお聞かせください。
【元町自治会長】
■寿町弁天広場の件は、広場的に手洗い場やトイレなど設置していただければ、災害時の一時避難場所やその他の場面でも利用する機会が増えるのではないかと。

【市長】
■寿町弁天広場については、道路計画に基づき用地を確保した経過であるが、道路整備にはまだ時間が掛かる。公園として整備した場合、法的な位置づけや規制が掛かり、面積も十分でなく交通量の多い県道沿いになるので、安全面など十分に配慮し、地域の皆さんが使いやすいように地元自治会と相談しながら進めていきたい。今年度、測量を実施する。
《現況・今後の対応等》
■寿町弁天広場の整備については、今年度、測量を実施し、地域の皆さんが使いやすいように地元自治会と相談し進めていく。(財産管理課)
《中間報告以降の状況等》
■寿町弁天広場については、2月から3月にかけて測量を実施する。